

ギフトオーサーシップ(gift authorship)および

ゴーストオーサーシップ (ghost authorship)

1. ギフトオーサーシップ(gift authorship)

著者となる資格がない者を著者として記載することは、ギフトオーサーシップと呼ばれ、認められない。論文作成に関わっておらず、また論文内容を承認していない者は、論文の内容に責任が持てず、著者となることはできない。研究組織内の人間関係から、著者となる資格がないのに、長や仲間を著者に加えることは、ギフトオーサーシップとなる。関連して、投稿原稿に権威を持たせるために、著名な研究者を、著者となる資格がないにもかかわらず、著者として記載することは、ゲストオーサーシップ(guest authorship)と呼ばれ、認められない。

2. ゴーストオーサーシップ (ghost authorship)

著者となる資格がある者を著者として記載しないことは、ゴーストオーサーシップと呼ばれ、認められない。大学院生が、教授の指導のもとでデータ収集・分析をした場合でも、論文作成において多大な知的貢献をしており、オーサーシップの 4 つの基準を満たしていれば、著者として記載されなければならない。また、利害関係を持つ企業の社員が、その企業の社員であることを隠し、大学非常勤講師の肩書のみで著者として記載されることもゴーストオーサーシップとなる。